

「令和8年度地域高度デジタル人材育成業務」
質問に対する回答

No.	質問	回答
1	本業務において作成を想定しているチラシについて、サイズ、形式（紙・PDF等）、デザイン上の制限、掲示方法等に関する規定や想定がございましたらご教示ください。	想定している規定はありません。
2	チラシを用いた広報を行う場合における、宮城県様による配布・配送の実施有無、ならびに受託者側で対応すべき広報範囲について、現時点で想定されている内容がございましたらご教示ください。あわせて、これまでに実施してきた広報方法や、本業務において想定されている広報の進め方がございましたらご教示ください。	広報は、原則受託者において実施することを想定しており、事業目的や研修内容を踏まえ、受講対象者に対して必要な情報が届くよう、効果的な周知先・広報手法をご提案願います。県においては、メルマガや「OPEN INNOVATION みやぎ」等を通じた情報発信、県が主催するセミナー等における配布は可能です。 なお、過年度事業においては、受託者が保有するHP及びメルマガ、各種業界団体のメルマガ等による広報が実施されていました。
3	仕様書 p.3「研修講座の参観設定」に記載のある研修のアーカイブ配信につきまして、各講座ごとに実施する想定か、または回数等の目安がございましたらご教示ください。	仕様書5(3)キ「研修講座の参観設定」について、発注者による参観は原則全ての講座、受講者の所属企業の担当者による参観は目的等を踏まえて設定いただき、ご提案願います。また、仕様書5(3)キに記載のとおり、研修実施時のリアルタイムでのオンライン参観を可能としてください。 なお、アーカイブ配信の記載はありません。
4	仕様書 p.1「(1) 研修の実施」に記載の地域高度デジタル人材育成研修の総実施回数（講座数・日数）について、同箇所には、「DX推進スキル標準」の5つの人材類型の育成を技術系講座、企画系講座のそれぞれで網羅し、それぞれ5講座以上で構成することと記載されておりますが、講座数および実施形態の想定について、以下のいずれの認識が正しいかをご教示ください。 <想定される実施イメージ> ①人材類型ごとに講座（コース）を編成する	②のご認識のとおりです。仕様書5(1)ア(ウ)①に記載のとおり、技術系講座および企画系講座のそれぞれにおいて、5つの人材類型に対応した講座を各1講座以上（計10講座以上）で構成してください。

	<p>想定（例：技術系ビジネスアーキテクトコース全5日程）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの人材類型それぞれについて、5講座以上を実施 ・さらに各人材類型について「技術系」「企画系」を分けて実施 ・この場合、最低実施講座数：50 謲座以上（5人材類型×5講座×技術系・企画系） <p>②人材類型ごとに最低 1 講座を配置する想定（例：技術系ビジネスアーキテクト講座1日程）</p> <p>技術系・企画系それぞれにおいて、5人材類型をカバーする講座を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各人材類型につき最低 1 謲座以上の実施を必須とする ・この場合、最低実施講座数：10 謷座以上（5人材類型×技術系・企画系） <p>※講座単位で受講者募集を行う想定</p> <p>③技術系・企画系を「コース」として編成する想定（例：技術系デジタル推進スキル標準コース全5日程）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術系コース、企画系コースの2コースを設定 ・各コースにおいて、5人材類型の要素を偏りなく含む内容とする ・各コースにつき 5 講座（または 5 日程）以上を実施 ・この場合、最低実施講座数：10 講座以上（2コース×5講座） <p>※コース単位で受講者募集を行う想定</p> <p>上記①～③のうち、仕様書が想定している実施方法、またはそれ以外に想定されている考え方方がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。</p>
5	仕様書 p.2 「(2) 企画運営・コーディネーター」に記載の「イ効果検証」について、事業効果の検証のアンケート対象について「②派遣元企業へのアンケート調査」とございますが、こちらは、「受講者が所属している企業」

	という認識でお間違いないでしょうか。	
6	企画提案募集要領では選定業者との見積合 わせが3月上旬（予定）となっている一 方、委託仕様書では委託期間が4月1日から となっているが、契約した段階で4月1日を 待たずに3月中から受講者の募集あるいは 研修の開催予告を行うことは可能なのか。	募集要領4（1）に記載のとおり、選定業者 との見積合合わせのスケジュールは予定とな っております。本業務の委託期間は令和8年 4月1日からとなるため、受託者としての業 務は4月1日以降に開始してください。
7	委託仕様書では研修の開催日程として「令和 8年5月から令和9年3月上旬まで」と記載 されているが、受講者の募集には最低2ヶ月 以上は必要と思われる。そのため提案にあた って研修開始は6月からを想定しているが、 研修は5月から開始しなければならないの か。	仕様書5（1）ア（イ）開催日程は、当該期 間内に研修の実施を可能とするものであり、 必ずしも5月から研修を開始しなければな らないものではありません。ただし、仕様書 5（3）アに記載のとおり、本業務は、受講 者募集、事前準備等の必要工程を含め、令和 8年6月までに開始（事業着手）してくださ い。県内IT産業におけるニーズや実情等を 考慮しつつ、十分な受講者数を確保し、円滑 に研修を実施が可能となる実施計画スケジ ュールをご提案願います。
8	参加企業の受講者数に著しい偏りが生じる 場合、委託仕様書では「申込受付の調整や参 加者の選定を行うことができるものとする」 という記載があるが、具体的にはどのような 対応を想定しているのか。また、この調整や 選定は定員に余裕がない場合のみと考えて 良いか。	受講申込の状況を踏まえ、特定の企業に受講 者が過度に集中した際などは、県と受託者と で協議の上、1社あたりの受講者数の上限設 定などの調整を行うことを想定しています。 なお、定員に余裕がある場合であっても、研 修の運営や効果に支障を及ぼすと判断され る場合には、同様の調整を行う可能性があ ります。契約締結後、具体的な申込状況に基 づき県と協議の上で決定します。
9	集客状況や技術動向の変化などにより当初 提案した研修を変更する場合、変更後もDX 推進スキル標準の5類型を全て網羅すること は絶対条件になるのか。またその場合、例 えばデータサイエンスとデザイナーの両方 を満たす研修を代替研修とし、中止する研修 が属する類型に配置するなどの対応を行 うことでも良いか。	当初の企画提案内容から研修内容を変更す る場合についても、仕様書5（1）ア（ウ） ①に記載のとおり、経済産業省が策定した 「デジタルスキル標準」において定義される 「DX推進スキル標準」の5つの人材類型の 育成を技術系講座、企画系講座のそれぞれで 網羅し、それぞれ5講座以上で構成してくだ さい。 なお、1つの講座で複数の類型（例：データ

		サイエンティストとデザイナー)の要素を兼ね備える構成とすることは可能です。この場合、データサイエンティスト 1 謲座、デザイナー 1 謢座の取扱いとなりますが、開講講座数は 1 となります。
10	「その他の参加者においては、代表者との委託契約(発注者との関係においては再委託に該当)により業務を行うこと」とありますが、共同事業体(JV)での参加は可能でしょうか。	本企画募集では共同企業体による参加は認めておりません。募集要領 3 (8) に記載のとおり、本業務では「代表となる 1 事業者」と県が契約を締結します。その他の参加事業者は、代表事業者との委託契約(県から見ると再委託の形)により業務に従事していただくことになります。
11	実施内容及び期待される効果を記載することになっていますが、「新卒者等未経験者及び中堅層向けデジタル人材育成業務」ではなく「高度デジタル人材育成業務」に関してということで認識に相違ございませんでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	研修の回数は 10 回程度 (2 系×5 講座) を想定されていますでしょうか。	質問への回答「4」に記載のとおり。
13	研修参加者は 5 講座以上の講座に全部参加する想定(同一参加者が受講する想定)ででしょうか。	各講座単位での受講を想定しています。なお、受講者 1 人あたりの受講講座数の制限はありません。
14	内容に応じて外部講師を招聘する場合、講師謝礼の支払方法について制限はありますでしょうか。具体的には、講師の所属する法人又は弊社に登録している個人事業主と委託契約を締結し委託費として支出する予定ですが、差し支えないでしょうか。	講師謝礼については、仕様書 5 (4) に記載の「報償費」を想定しています。ただし、その他本業務の目的を達成するために必要と認められる経費については、その必要性及び内容を確認した上で認めることとしており、委託候補者が決定した後に、協議の上で決定します。